

丸森町タイムライン（大型台風の防災行動計画）

このタイムラインは、令和元年東日本台風災害の経験をもとに、防災行動を時系列に整理し、人的被害ゼロを目指すものです。

自分や家族がどう行動するのか、記入してみましょう！

目安	警戒レベル	気象情報等	丸森町
台風予想進路上 ↓ 台風到達 48時間前	警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表)	・早期注意情報 (数十年に一度の大型台風)	【特別警戒本部設置】 ・今後の気象情報の収集 ・今後の学校やイベントの有無の確認 ・公共施設の利用確認等 ・職員の配備時刻の決定
↓ 台風接近	警戒レベル2 注意報 (気象庁が発表)	・洪水注意報 ・大雨注意報	【災害対策本部設置】 ・今後の気象情報の収集 ・台風等接近に伴う住民周知（防災行政無線や安心・安全メール等） ・災害対策本部地区支部や避難所の設置及び開設時刻の決定 ・高齢者等避難（警戒レベル3）の発令時刻の決定 (発令時刻の1時間前に防災関係者に事前予告) ※防災関係者とは、行政運営推進委員、民生委員・児童委員、自主防災組織、住民自治組織のことをいう。
↓ 台風最接近	警戒レベル3 高齢者等避難 (丸森町が発令)	・大雨警報 (土砂災害) ・大雨警報 (浸水外) ・洪水警報	【災害対策本部地区支部設置及び避難所開設】 ・避難情報の発令までに支部を設置 ・避難情報の発令までに避難所を開設 【高齢者等避難の発令】 ・本部→支部→防災関係者※→避難行動要支援者の順に情報を伝達 ・防災行政無線、安心・安全メール、エリアメール等で情報を周知 (注) 高齢者等避難の発令は、避難する方や避難の支援をすることが安全に避難及び避難の支援ができるよう、原則として明るい時間帯に発令することとしておりますので、災害が予想される前日や、場合によっては、雨が降っていない状況での発令になる場合もあります。
↓ 災害発生	警戒レベル4 避難指示 (丸森町が発令)	・土砂災害警戒情報 ・洪水警報 (非常に危険)	【避難指示の発令】 ・防災行政無線、安心・安全メール、エリアメール等で情報を周知
	警戒レベル5 緊急安全確保 (丸森町が発令)	・大雨特別警報	人命にかかわる被害が確認された場合、自衛隊等へ応援要請

地区（自主防災組織）	住民の皆さん	目安	マイ・タイムライン
・地区及び自主防災組織において、災害への心構えを高める。 ・気象情報等の確認を行う。 ・連絡体制の確認を行う。	・災害への心構えを高める。 ・気象情報の確認を行う。 ・防災マップを探す。	台風予想進路上 ↓ 台風到達 48時間前	
・自主避難所の検討を行う。 ・避難行動要支援者名簿等の把握及び確認を行う。 ・高齢者等避難の事前予告を支部（各まちセン）から伝達される。 ・予告情報を避難行動要支援者に伝達する。	・気象情報の確認を行う。 ・防災マップで避難の必要性を確認する。 ・自宅の風雨対策を行う。 ・避難の必要な場所にお住いの方は避難の準備を行う。	↓ 台風接近	
【高齢者等避難の発令】 ・支部から伝達される。 ・避難行動要支援者に伝達する。 ・避難行動要支援者の避難支援を行う。	【高齢者等避難の発令】 ・避難行動要支援者は避難を開始する。 ・その他の方は、避難対象地区や避難所開設情報の確認を行い、不安のある方はこのタイミングで避難を開始する。 ・避難行動をする際は、隣近所への声掛け等も心掛ける。	↓ 台風最接近	
【避難指示の発令】 ・地域での避難所運営及び避難者の受け入れを開始する。	【避難指示の発令】 ・洪水や土砂災害等が予想される地域では避難を開始する。 (夜間や豪雨などで立退き避難がかえって危険な場合は、自宅やその時の建物内の安全な部屋に移動する。)	↓ 災害発生	
	・災害発生 ・既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。		